

令和4年度 守山区区政運営方針 取り組み結果

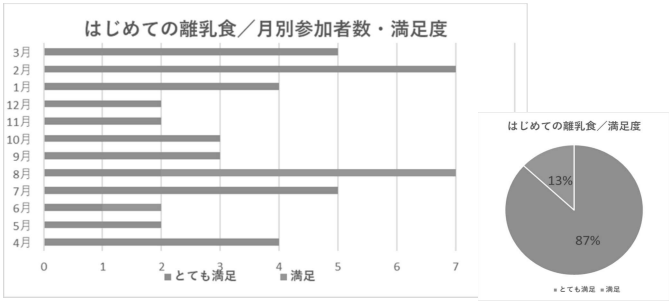
○ = 達成できた △ = 達成できていない × = 未実施

取り組み＜所管課＞		目標	取り組み状況	評価	来年度への課題・目標
I 安心・安全で快適なまちづくり					
I-1 地域の防災活動を推進します					
1	中学校における防災訓練・講演会の実施 【中学生による防災訓練】 災害時に中学生が地域において防災の担い手となるよう、指定避難所開設・運営訓練などの体験型訓練を実施します。 【中学校防災講演会】 過去の災害からの教訓や災害時に中学生ができることをテーマにした防災講演会を実施します。 ＜総務課＞	区内全中学校で防災訓練または防災講演会を実施 【防災訓練】 2校 【防災講演会】 6校	【中学生による防災訓練】 2校に実施済。 【中学校防災講演会】 6校に実施済。	○	【中学生による防災訓練】 中学生が防災について関心を持てるような説明を心がけ、地域の防災活動に積極的に参加することができるよう、継続的に訓練を行っています。 【中学校防災講演会】 中学生が防災への関心を高め、地域の一員として自分たちができることについて考える機会となるよう、継続的に講演会を行っています。
2	地域防災活動の推進 【指定避難所運営リーダー研修の実施】 各学区の指定避難所運営の中心となる方々を対象にリーダー研修を実施します。 【水防用土のうの保管場所の整備】 風水害への備えとして、水防用土のうの保管場所を整備し、災害発生時に活用できるようにします。 ＜総務課＞	【指定避難所運営リーダー研修の実施】 全学区を対象に実施 【水防用土のうの保管場所の整備】 整備の要望に応じて実施	【指定避難所運営リーダー研修の実施】 1 2月に実施済。 【水防用土のうの保管場所の整備】 全学区に要望を伺った結果、要望はありませんでした。	△	【指定避難所運営リーダー研修の実施】 避難所運営の中心的役割を果たすリーダーを育成するため、多角的視点から見た避難所運営の講義やワークショップを行い、地域における防災活動を支援するため、継続的に研修を行っています。 【水防用土のうの保管場所の整備】 継続的に整備をしてきた結果、令和4年度は新たな依頼がなかったことから、次年度より事業を廃止します。
3	高齢者世帯の防火指導 消防職員等が高齢者世帯を訪問して、住宅用火災警報器の普及啓発、住宅における火気管理を始めとする防火指導等を行い、火災予防に係る意識の高揚を図ります。 ＜守山消防署・区いきいき支援センター＞	火災による高齢者の死者ゼロ	・高齢者の死者は発生したが、令和5年3月31日時点での高齢者の防火指導の実施件数は、当初目標の188件をすべて達成しました。	○	来年度は高齢者世帯の訪問による防火指導の他、老人クラブや高齢者サロン等に参加して幅広く防火の指導を行い、火災による高齢者の死者ゼロを目指します。

取り組み＜所管課＞		目標	取り組み状況	評価	来年度への課題・目標
4	戸別訪問による防災用品を活用した地域防災力の向上促進 消防職員が中心となり、消防団員・区役所職員等と連携して対象地域の各世帯を戸別訪問します。 各世帯の防災力の調査を行い、必要な防災用品を配付するとともに、防災力向上を働きかけ、家庭における防災力の強化と地域防災力の向上を図ります。 ＜守山消防署・総務課＞	対象地域のすべての世帯への戸別訪問の実施	・大森、守山、廿軒家、鳥羽見の4学区全世帯への戸別訪問による意識啓発及び防災用品の希望調査は実施し、各世帯が希望した防災用品を配付しました。	○	・来年度も引き続き戸別訪問による防災用品の配付及び意識啓発の実施を予定しています。
5	「防災診断書」を活用した自主防災組織の活動支援 「防災診断書」を活用して、自主防災組織の現状や防災上の課題等を把握し、自主防災組織の災害対応力の向上を計画的・継続的に支援します。 ＜守山消防署＞	「防災診断書」を作成していない83自主防災組織を中心に働きかけを継続実施	・これまで「防災診断書」が未作成であった、すべての自主防災組織に対して働きかけを実施しました。	○	来年度も地域の実情に即した自主防災活動の支援を計画的・継続的に実施します。
I-2 犯罪被害の防止に努めます					
6	守山区重点罪種を中心とした防犯活動の推進 守山区の犯罪情勢を考慮した重点罪種を中心に、地域と協働して啓発活動やパトロールを行います。また、住宅対象侵入盗や特殊詐欺の防止講座等、関係機関と連携し様々な場面を活用して安心・安全啓発活動やパトロールを行います。また、住宅対象侵入盗や特殊詐欺の防止講座等、関係機関と連携し様々な場面を活用して安心・安全について区民の皆さまに啓発していきます。 【各種啓発活動】 ・重点罪種撲滅講座の実施 ・犯罪多発地域への防犯対策のキャンペーンの実施 ・定期の犯罪対策 ＜地域力推進室・守山警察署＞	守山区重点罪種認知件数前年件数以下 平成30～31年度 守山区重点罪種（住宅対象侵入盗・自動車関連・特殊詐欺） 令和2年度～ 守山区重点罪種（住宅対象侵入盗・自動車盗・自転車盗・特殊詐欺）	・春の生活安全市民運動中の防犯講座 【回数】1回 【参加人数】20人 ・春の生活安全市民運動中の住宅侵入盗防止キャンペーン 【回数】1回 【参加人数】15人 ・夏の生活安全市民運動に係る防犯パトロール（重点推進学区） 【回数】2回 【参加人数】153人 ・ナンバープレート盗難防止ネジ取り付けキャンペーン 【回数】3回 【参加人数】25人 ・年末の生活安全市民運動中の防犯キャンペーン 【回数】1回 【参加人数】35人 ・年末の生活安全市民運動に係る防犯パトロール（重点推進学区） 【回数】2回 【参加人数】193人 ・特殊詐欺被害防止（フィッシング詐欺防止）キャンペーン 【回数】1回 【参加人数】15人 ・まちの防犯診断 【回数】1回 【参加人数】16人	△	令和4年の重点罪種認知件数は前年より全体として増加しました。被害が増加している特殊詐欺や自転車盗などの罪種について、警察や地域と連携したキャンペーンを行うとともに啓発品やチラシを配布するなどして注意喚起を行います。

取り組み＜所管課＞		目標	取り組み状況	評価	来年度への課題・目標
I-3 交通安全を啓発します					
7	事故形態に応じた交通安全活動の推進 多発する交通事故を喫緊の課題として、地域・関係機関と協働し積極的な啓発活動を行います。 【各種啓発活動】 ・自転車の安全利用促進の実施 ・高齢者への交通安全啓発の実施 ・子どもへの交通安全啓発の実施 ・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用徹底の促進 ・夕暮れ時、夜間の交通安全 ・飲酒運転の根絶 ・その他各種啓発活動 ＜地域力推進室・守山警察署＞	守山区交通事故発生件数前年件数以下	・令和4年の守山区の交通人身事故件数は603件と、令和3年の508件に比べて95件増加、区内での死亡事故も2件発生しました。 ・交通事故抑止対策として、地域・警察と協力して区内主要交差点にてサインボード掲出などのキャンペーンや巡回広報、子ども向けの交通安全教室を実施しました。 ・新小学1年生交通安全教室【啓発人数】1,014人 ・小学生保護者向け交通安全教室【啓発人数】327人 ・地域交通安全キャンペーン【回数】6回 【参加者数】約89人 【啓発台数】4,600台 ・幼稚園保育園園児対象交通安全教室【回数】19回 【啓発人数】1,014人 ・小学校における自転車安全利用教室【回数】2回 【啓発人数】761人 ・その他（巡回広報など）【回数】19回	△	令和4年の交通死亡事故は前年比で増加しました。 来年度は、積極的に交通安全教室、交通安全キャンペーンなどを開催するとともに、地域や関係機関と協力して啓発活動を実施し、交通ルールの順守とマナーの向上、安全意識の高揚を図っていきます。
I-4 清潔で住みよい環境づくりをめざします					
8	全市一斉クリーンキャンペーンを始めとする各種啓発活動の推進 地域、学校、行政が協働して、美化・緑化活動やごみ減量意識の普及啓発活動などを展開し、清潔で住みよいまちづくりをめざします。 【各種啓発活動】 ・全市一斉クリーンキャンペーン[6月] ・放置自転車追放活動及びキャンペーン[年18回] ・名古屋市に転入された方にごみの出し方を案内する「ごみ案内所」の設置[3月末～4月初旬] ＜地域力推進室・土木事務所・環境事業所＞	前年参加者数以上	・全市一斉クリーンキャンペーンを白沢学区をメイン会場として実施しました。（6月19日）併せて5月から6月に区内各学区で清掃活動が行われました。 【参加人数】6,354人(全学区延べ人数 前年比2,844人増) ・放置自転車追放キャンペーンについて、5月に名鉄（大森・金城学院前、小幡）駅周辺及びJR新守山駅周辺において広報車にて啓発を行いました。 【参加人数】2～4人/回 ・区役所・支所の玄関において、名古屋市に転入された方にごみの出し方を案内する「ごみ案内所」を設置し、分別等に関する資料を配架しました。（4月上旬）	○	地域・学校等と協働して、快適で住みよいまちづくりを目指し、地域の清掃活動に積極的に協力するとともに、地域の皆さまに一層参加していただけるように努めます。

取り組み＜所管課＞		目標	取り組み状況	評価	来年度への課題・目標
9	犬・猫による迷惑防止対策の実施 【イベント会場での啓発】 イベントの機会に飼主のマナー啓発資料を配布します。 【地域への支援】 地域からの相談や要望に応じ、啓発用の看板やステッカー、回覧用のチラシを配布し、飼主への啓発をします。 【避妊去勢手術の支援】 地域住民やボランティアの協力のもと、望まない繁殖防止を目的とした避妊去勢手術費用の助成をします。 【犬・猫による被害防止】 犬・猫の苦情相談を行うとともに、のら猫の忌避方法を紹介するほか、必要に応じ超音波忌避装置の貸出を行います。 ＜健康安全課＞	【イベント会場での啓発】 2回以上	【イベント会場での啓発】 総合防災訓練では、避難所にペットも避難することを知ってもらうため、ペットの同行避難訓練を行いました。また、区民まつりでは、飼主のマナーおよび犬・猫による迷惑行為対策について、対策グッズなどを見てもらい直接啓発を行いました。 【地域への支援】 地域からの相談や要望に応じ、飼主にマナー遵守を促す看板やステッカー、掲示、回覧用のポスター、チラシ等を配布し、飼主への啓発を行いました。 【避妊去勢手術の支援】 のら猫による迷惑行為の要因となっている頭数増加を抑制するため、望まない繁殖防止を目的とした避妊去勢手術を紹介し、手術費用の助成および保護器の貸出を行いました。 【犬・猫による被害防止】 苦情相談対応時に、飼主等へ適正飼養について助言・指導を行い、犬・猫による被害防止に努めました。また、のら猫による被害については、忌避方法を紹介し、必要に応じ超音波忌避装置の貸出を行いました。	○	・苦情相談対応時やイベント等多くの人が集まる機会をとらえて、広く啓発活動を行います。 ・地域の要望に沿った効果的な看板、ステッカー、チラシなどを作成、配布し、犬・猫による迷惑防止対策を継続します。 ・地域防災活動を推進していくうえで、ペットの同行避難訓練を継続します。
Ⅱ 子どもが健全に育つまちづくり					
Ⅱ-1 地域で連携した子育て支援を推進します					
10	子育て支援ネットワーク事業守山チームの活動推進 【子育て支援ネットワーク事業守山チーム会議の開催】 区内の子育て支援センター・子育て支援拠点・保育園・幼稚園・主任児童委員などで構成する子育て支援ネットワーク事業守山チーム会議を開催します。 【子育て支援ネットワーク事業の実施】 「もりやまっこ子育て広場」及び「親支援プログラム講座」の開催、「子育てサロンへの子育て応援講師の派遣」の実施、「もりやまっこ子育てマップ」の発行をおこないます。また、地域の子育て情報を集約した独自のウェブサイト「子育て情報サイトもりやまっこ」を通じて、タイムリーな情報の発信に努めます。 ＜民生子ども課・区民福祉課・保健予防課・エリア支援保育所・なごや子ども応援委員会・守山図書館・志段味図書館＞	守山区内の子育て支援機関で構成する子育て支援ネットワークと連携し、各種事業を継続して実施	【子育て支援ネットワーク事業守山チーム会議の開催】 子育て支援ネットワーク事業守山チーム会議を開催し、関係機関と子育て支援に関する情報共有をおこないました。（5月、7月、10月、2月に会議を実施。） 【子育て支援ネットワーク事業の実施】 「もりやまっこ子育て広場」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月は中止になりましたが、11月は開催しました。 「親支援プログラム講座」を5月、11月に実施しました。 「子育てサロンへの子育て応援講師の派遣」は8件実施しました。 「もりやまっこ子育てマップ」を配布しました。 「子育て情報サイトもりやまっこ」を毎月1回以上更新し、情報発信をおこないました。	○	今後も、子育て支援事業を推進するために、子育て支援ネットワーク事業守山チーム会議を通じて関係機関相互の連携、子育て支援事業の情報交換などを進め、各種事業を継続していきます。

取り組み＜所管課＞		目標	取り組み状況	評価	来年度への課題・目標
Ⅱ-2 妊娠期からの切れ目のない支援に努めます					
11	子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）における相談支援 母子健康手帳の発行時に、保健師等が妊婦さんと面接相談を行い妊娠期からの支援を行います。 妊娠後期に妊婦さんに電話をかけて、妊娠中の状況把握と育児に関する情報発信を行います。 子育てに関する電話相談や面接相談を実施します。 子育て関連機関や医療機関、社会福祉事務所等との連携を強化します。 ＜保健予防課・民生子ども課・児童相談所・医療機関・保育所等＞	市民が利用しやすい子育て総合相談窓口の運営	子育て総合相談窓口は、開庁時間中は昼休みも含めて常時開設しています。 コロナ禍での子育てでは、外出を控え、他の親子と交流したことがない母からの相談が増えています。孤育てにならないよう、安心して外出や交流ができる場や情報提供ができるよう、保健師の継続支援や関係機関と連携をとっていきます。 【相談件数】電話1,784件 来所5,453件 【妊婦の相談件数】 1,748件 【関係機関】医療機関255件 幼保園71件	○	市民が利用しやすい子育て総合相談窓口の運営に努めてまいります。
Ⅱ-3 親子が集う場や子育て講座・教室を提供します					
12	学校と連携した思春期セミナーの開催 健全な母性・父性を育み、命の尊さや成り立ち、性に関する知識を普及する講話や体験学習等を区内の小・中学校等で実施します。 ＜保健予防課・区内小中学校等＞	学校との連携を重視した思春期セミナーの継続開催	新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、接触を減らした形で思春期セミナーを昨年度と同様に実施しました。 【実施状況】小学校17校 中学校3校 養護施設1校	○	引き続き、学校と協力関係のもと、命の大切さを児童・生徒に伝える取り組みを継続していきます。より多くの小中学校等で取り組んでいけるよう啓発活動も継続していきます。
13	はじめての離乳食教室 離乳食の開始時期（4～5か月頃）に教室を開催します。 実際に試食を食し、栄養士が適切なアドバイスをして、母の育児不安の軽減につなげます。 離乳食の作り方を体験し、動画、フードモデルを通じて家庭での調理に役立てます。 ＜保健予防課＞	教室を開催することにより参加者の育児不安を取り除く	前年度に引き続き新型コロナの蔓延により、試食が実施できない状況であったが、見本提示という形で参加者が試食に触れ、固さや大きさを確認したりした。参加者の理解度を向上し育児不安を取り除けるように事業を実施した。基本的には集団指導はせず、個別で質問に答えながら対応した。参加者を増やすため、3か月児健診など様々な場面で案内し増加を図った。 	○	・乳幼児期は個人差が大きく、保護者の育児不安が大きいため、各々に対応したきめ細やかな栄養指導等を行っています。 ・定員数を増やし参加者が増加しても対応できるようにします。 ・参加者のニーズに対応するために試食も考慮し進めていきます。

取り組み＜所管課＞		目標	取り組み状況	評価	来年度への課題・目標
14	親と子の交流イベントなどの実施 【もりやまっこ子育て広場の開催】 子育て支援ネットワーク事業守山チームと連携し、年2回開催します。 【子育てサロンの実施】 ・主任児童委員が中心となり、各学区で子育てサロンを実施します。 ・子育てサロンを充実させるため、子育てを応援する講師を派遣します。 ＜民生子ども課・区民福祉課・保健予防課＞	【もりやまっこ子育て広場】 来場者数：1,000人 【子育てサロンへの子育て応援講師の派遣】 23か所	【もりやまっこ子育て広場の開催】 6月に開催予定のもりやまっこ子育て広場in志段味は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。 一方、11月に開催を予定しているもりやまっこ子育て広場in守山は感染拡大防止に努めながら、開催いたしました。（来場者297人） 【子育てサロンの実施】 主任児童委員の方が中心になり各学区で実施している子育てサロンの充実を図るために、リトミックなどの子育て応援講師を派遣しております。（8か所派遣）	△	・今後も、保護者の方とお子さんが集い、お互いに交流を深め、情報共有ができる場を設けるよう努めます。 ・今後も、地域で開催する子育てサロンの支援に努めます。
15	親と子が遊べる場の情報提供 【子育てマップの発行】 保育園、幼稚園、公園など親子が遊べる場所や子育てサロン、子育て支援関係機関の情報が一目でわかる「もりやまっこ子育てマップ」を発行します。 【子育て情報サイトの運営】 保育園、幼稚園の「あそぼう会」・「園庭開放」や学区の「子育てサロン」、「もりやまっこ子育てマップ」など、子育て支援情報を集約した独自のウェブサイト「子育て情報サイトもりやまっこ」の運営を通じて、タイムリーな情報を発信します。 ＜民生子ども課・区民福祉課・エリア支援保育所＞	様々な方法による親と子が遊べる場の情報提供を定期的に実施	【子育てマップの発行】 区役所等でもりやまっこ子育てマップを配布しました。 【子育て情報サイトもりやまっこの運営】 月1回以上更新をおこない、「もりやまっこ子育てマップ」や学区の「子育てサロン」等の情報発信を行いました。	○	今後も、子育てマップの配布に加え、独自のウェブサイト「子育て情報サイトもりやまっこ」での掲載情報の充実など、子育て支援に関連する情報提供の充実に努めます。
Ⅱ-4 子どもの健全な成長を支援します					
16	子ども会活動の支援 子ども会合同のオリエンテーリング大会や綱引大会、リーダー講習会の開催、名古屋まつり「子ども会みこしパレード」への参加など、様々な活動の支援を通して子ども会への関心を高め、子ども会活動の輪を広げます。 ＜民生子ども課＞	子ども会の魅力の発信を行うことで子ども会への加入促進を図る	新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、下記の活動を行いました。 【取り組み実績】 ・星の観察会（5月、10月） ・市子ども会連合会「市内一斉交通安全キャンペーン」（5月） ・年少リーダー養成講習会（6月、7月、8月 2泊3日から日帰りキャンプへ変更） ・安全教育研修会（7月） ・オリエンテーリング大会（11月） ・綱引き大会（2月） 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当初予定していた下記の行事は中止となりました。 ・名古屋まつり子ども会みこしパレード（10月）	○	今後とも、子ども会活動の輪を広げるために、子ども会を支える支援者の養成に努めるほか、事務局として区子ども会育成連絡協議会の運営を支援していきます。

取り組み＜所管課＞		目標	取り組み状況	評価	来年度への課題・目標
Ⅲ 「福祉と健康の守山」をめざしたまちづくり					
Ⅲ-1 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように支援します					
17	地域包括ケアシステムの構築 守山区地域包括ケア推進会議が中心となり、高齢者が医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、在宅医療・介護連携、認知症施策、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される体制（地域包括ケアシステム）の構築と深化を目指します。 【見守り】 高齢者が孤立しない・させない守山区 ・孤立防止のために地域の見守りネットワークを充実します。 ・8050問題など高齢者を取り巻く様々な相談に対応できるよう、多機関・多職種との連携を強化します。 【生活支援】ちょっとした困りごとを支えあえる守山区 ・地域支えあい事業や生活支援ボランティアの充実のために、担い手の養成と制度の普及を進めます。 【認知症】認知症になっても安心して暮らせる守山区 ・認知症サポーター養成講座などを通じ、認知症の正しい理解の普及を進めます。 ・認知症の予防と早期発見のための取組を実施します。 ・認知症の方本人と家族の声を受け止め、施策につなげます。 【介護予防】誰もがいきいきと健康に暮らせる守山区 ・サロンなどでの介護予防の取組や生きがいづくりを進めます。 ・地域の健康課題を把握する取組を実施します。 【在宅医療・介護】住み慣れた地域でいつまでも過ごせる守山区 ・守山区在宅医療・介護連携推進会議と連携し、関係職種間の連携を深める取組を実施します。 ・ACP（アドバンスケアプランニング）の普及を進めます。 【情報発信】 ・地域での取り組みの紹介を通じて、地域包括ケアシステムの普及を進めます。 ・広報用映像やSNSも活用して、情報発信を行います。 <福祉課・守山保健センター・区社会福祉協議会・区いきいき支援センター・守山区はち丸在宅支援センター等>	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる地域社会づくり	守山区における地域包括ケアシステムの推進母体として守山区地域包括ケア推進会議を設置し、認知症に関する地域課題の検討等を行う認知症専門部会をはじめ5つの部会の活動により、また、守山区在宅医療・介護連携推進会議と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築と深化に取り組んでいます。 地域での取り組み、各分野で活躍する方々を紹介するとともに、地域社会づくりの担い手となっていただくきっかけとなることを目指し作成した動画「地域包括ケアシステムTHE MOVIE」を活用した普及啓発を行うとともに、コロナ禍において活動が制限されてしまっていることもある担い手の支援を行っています。	○	引き続き、動画「地域包括ケアシステムTHE MOVIE」を活用した普及啓発を行うとともに、学区など小規模な単位で、相談機関の周知、認知症の正しい知識の普及、生活支援や介護予防や健康づくりの取組の啓発などを行います。また、引き続きそれぞれの部会で、守山区内の高齢者を取り巻く課題を共有しながら、課題解決のための事業展開を模索します。

取り組み＜所管課＞		目標	取り組み状況	評価	来年度への課題・目標
18	モリスちゃんのアクティブシニアチャレンジポイント事業 健康づくり、仲間づくりの取り組みにポイントを付与し、楽しみながら健康寿命を延ばす活動を支援します。 また、取り組みを通じて、仲間づくりを進めることにより、地域の活性化及び地域のつながり強化を図ります。 一定数以上のポイントを貯めた方は、お楽しみ記念品の抽選に応募することができます。 ＜福祉課・守山保健センター・区社会福祉協議会・区いきいき支援センター・守山福祉会館等＞	応募条件達成者数：615人	自主的に健康づくりに取り組み記録することで、景品の抽選に応募できるという方法で実施しました。（応募条件達成者数：523人） 応募された方には、継続して健康づくりに取り組んでいただくようご案内するとともに、みんなで一緒に健康づくりに取り組むことがより効果的であるため、知人・友人にも参加を呼び掛けていただくようお願いする文書をお送りしました。 また、家族など身近な方から健康づくりの取り組みを勧めていただけるよう、元気まつり守山において、事業対象となる60歳以上の方だけでなく、幅広い世代の方に事業を周知しました。	△	今年度と同様に自主的な取り組みを促すことを基本としつつ、イベント等との連携を随時検討、実施していきます。 また、引き続き多くの方にご参加いただけるよう、様々な場面で事業を周知していきます。
19	緊急時あんしん情報シートの配付 ひとり暮らしの65歳以上高齢者で希望される方に、緊急時に必要な医療や薬、親族等の連絡先などの情報をあらかじめ記入し、いざという時に備える「緊急時あんしん情報シート」を民生委員・児童委員と連携して配付します。 ＜福祉課・健康福祉局＞	新規のシート配付：1,000枚	希望された方に、区役所窓口や民生委員を通じて配付しました。（配付枚数：約1,300枚）	○	引き続き、シートの配付を行います。また、カプセルタイプのものを引き続き使用される方のため、希望があれば更新用の情報シートの配付も継続します。
20	地域支えあい事業実施学区の支援・拡充 【概 要】 学区住民のボランティア活動への参加促進、学区住民による支えあい（助けあい）活動<例：ゴミ出し、買物支援、電球の取り替えなど、日常生活におけるちょっとした困りごとを助けあう>推進を支援します。 【支援体制】 学区担当制による職員（地域コミュニティワーカー）の重点支援学区方針に基づき、支えあい活動連絡会議の他、個別支援ケース調整等で、集中的に地域に向きフォローできる体制づくりを目指します。 【推進方法】 実施主体である各学区地域福祉推進協議会（略：推進協）への定期研修会や、地域支えあい事業実施学区連絡会（Ｒ元～開催）により、実施学区への活動サポート及び、未実施学区の実施への意識醸成等を図っていきます。 【連 携】 第４次守山区地域福祉活動計画（社協強化項目）との連携、地域包括ケア推進体制（特に生活支援専門部会）との協働を目指します。 ＜区社会福祉協議会・福祉課・区いきいき支援センター＞	【実施学区】 6学区（新規1学区） ※名古屋市では、全266小学校区での実施を目指しています。 【生活支援活動件数】 年間400件（既存5学区各80件）	地域支えあい事業を実施している本地丘・吉根・白沢・大森北・小幡北学区では、コロナ禍においても引き続き相談窓口を開設し、住民からのちょっとした困りごとを受け付け、感染防止対策をとりながら生活支援活動に取り組んでいただいています。（令和４年度相談件数83件、生活支援活動72件／5学区合計） 学区担当制により、職員が各学区の地域支えあい活動連絡会等に参加するとともに、実施学区に参加いただく「守山区地域支えあい事業研修交流会」を令和4年7月25日に開催しました。また、地域支えあい事業の実施主体となる地域福祉推進協議会の役員研修会を令和5年3月24日に開催し、実施学区から、当該事業の立ち上げにあたっての状況等の報告をいただきました。	△	○新たな1学区の実施をめざし、引き続き、地域福祉推進協議会研修会等の機会を通して実施に向けた意識醸成を図ります。 ○実施学区に対しては、学区担当制による職員（地域コミュニティワーカー）が、支えあい活動連絡会議や個別支援ケース調整等で、学区へ出向き各学区の生活支援ニーズ等状況の把握に務め、必要に応じて多機関との連携を図ります。また、実施学区が抱える課題に対する話し合いを通して、より良い事業展開に向けた支援を行います。

取り組み＜所管課＞		目標	取り組み状況	評価	来年度への課題・目標
Ⅲ-2 援助が必要な方へのサポート体制の充実を図ります					
21	障害者の自立支援と社会参加の促進 区内の障害児・者団体及び障害者支援施設・事業所、関係機関が参加する「守山区自立支援連絡協議会」を通じて、障害への正しい理解を深める事業を実施するとともに、障害のある方が地域で自立して生活できるよう、活動の場についての情報発信を行います。 【ハートフルもりやま】 区内の障害者支援施設・事業所で生産された製品の広報や区役所庁舎内などでの展示販売を通じて、障害のある方の社会参加を促進します。 【はばたけ！チャレンジド※】 障害のある方が利用する施設・事業所について、具体的な活動内容を冊子やウェブサイトなどで情報発信します。 ※チャレンジドとは「障害のある人」を表すことばのひとつで、「挑戦すべき課題や才能を与えられた人」の意味が込められています。「集まれ！チャレンジド」の名称で、障害のある方が通う事業所などの具体的な活動内容を紹介するイベントを平成25年度から令和元年度まで実施してきました。 ＜福祉課・区民福祉課＞	区役所庁舎内などにおける展示販売の回数、利用者の増 「はばたけ！チャレンジド」の実施	【ハートフルもりやま】 新型コロナウイルスの感染状況を注視し、できるかぎり販売の機会を増やせるよう努めてまいります。 3月末現在の参加事業所：4か所 令和4年年度延べ販売回数120回 また、守山区社会福祉協議会でも事務局（アクロス小幡2階）に展示コーナーを常設し、製品が目に触れられる機会を増やしました。 【はばたけ！チャレンジド】 守山区自立支援連絡協議会ハートフル部会で、区内の生活介護事業所、就労支援事業所等から掲載記事を募集し、12月に発行しました。 記事掲載施設・事業所：22か所 発行部数：1,000部	○	【ハートフルもりやま】 新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、販売を行う施設・事業所や回数の増を目指してまいります。 【はばたけ！チャレンジド】 冊子については特別支援学校や事業所へ配布するほか、区役所窓口での配布や守山区自立支援協議会のウェブサイトでのPDFデータ公開も行っていますが、今後は冊子についてより多くの方への周知を図ってまいります。
22	難病保健活動 感染症拡大予防に配慮しながら、日ごろの悩みを軽減できるよう、専門医の講話、医療生活相談、専門職による実技指導や個別相談を行う「神経難病患者・家族のつどい」を開催します。 難病の方を地域で支援する関係機関との連携強化のために連絡会を実施します。定例の開催を目指します。 ＜保健予防課・福祉課＞	「神経難病患者・家族のつどい」の実施 連絡会の実施	・「神経難病患者・家族のつどい」を年4回（7月・10月・12月・2月）開催し、患者、家族を含め、延べ30人の参加がありました。 ・医師や理学療法士、言語聴覚士の講話、個別相談と新型コロナウイルス感染症の影響で行えなかった交流会を再開しました。交流会では療養生活の不安が少しでも軽減できるよう参加者同士の情報交換に努めました。 ・関係機関との連絡会は、新型コロナウイルス感染症の影響で滞っていた個々の難病患者支援を優先し、今年度は実施できませんでした。	△	・難病患者や家族の方が不安や悩みを共有したり、相談しやすい場となるようつどいの内容を検討し、定期的に開催することに努めてまいります。 ・難病患者が地域で安心して療養生活が継続できるよう、関係機関との連携をさらに推進するため、連絡会を開催します。
Ⅲ-3 がんの早期発見と健康づくりを推進します					
23	胃がん・大腸がん・乳がん検診の受信者数（保健センター等実施分）の向上 胃がん・大腸がん・乳がん検診について、広く広報し、日曜日にも開催します。（国保集団検診分含む） ＜保健予防課＞	胃がん・大腸がん・乳がん検診の受診者数（保健センター実施分（※国保集団検診分含む）） 令和5年度には600人	受診者数の向上を目指し、全世帯に配布するがん検診ガイドや広報なごやの守山区版での検診日程の掲載をし、身近な保健センターで受診いただけるよう努めました。 ・乳がん検診 7月26日【受診者数】38人 8月9日（志段味分室）【受診者数】25人、 9月1日【受診者数】32人 10月13日【受診者数】35人 11月22日【受診者数】25人 12月8日（志段味分室）【受診者数】12人 1月20日【受診者数】29人 2月13日【受診者数】20人 3月9日【受診者数】10人 ・その他の日程および、胃がん・大腸がん検診については、感染予防対策を鑑み集団検診での待ち時間を考慮し、また、開催予定会場が新型コロナウイルスワクチン集団接種会場となる必要から中止し、協力医療機関での検診受診を勧奨いたしました。	○	広報なごや等を通じて、一層の勧奨を進めてまいります。

取り組み＜所管課＞		目標	取り組み状況	評価	来年度への課題・目標
24	乳がん自己触診法教室の開催 ・あらゆる年代の女性を対象に乳がん自己触診法の教室を開催し、子育て中の母も子ども連れでも参加できるような教室運営に努めます。 ・乳がん検診時に自己触診法の健康教育を実施し、知識普及に努めます。 ・区内大学と連携し、大学生を対象とした乳がん講座や自己触診法を学ぶ教室を開催します。 ＜保健予防課＞	若年層の女性が乳がんの早期発見に関する知識を習得する機会を提供	・保健センターで実施する乳がん検診の機会を捉え、乳がん自己触診法を乳がん触診モデルを使用して健康教育を行いました。感染対策を考慮し実施し、年9回、238人に実施しました。 ・大学との連携による大学生（3年生240名）を対象とした乳がん講座実施しました。また、知識普及のためのリーフレットによる啓発も行いました。 ・乳がん講座を開催し、医師の講話と個別相談、乳がん自己触診法を乳がん触診モデルを使用して実施しました。（参加者6名） ・地域のサロン等で21学区中7学区の計81名へ乳がんについての健康教育を実施しました。	○	・若い頃から自らの健康について関心を持つことができるよう、様々な機会を捉えて、がん予防普及啓発に努めていきます。
Ⅳ 区の特徴・魅力を活かしたまちづくり					
Ⅳ-1 区民相互のふれあいと交流の場を創出します					
25	みんなが参加したくなる「区民まつり」の開催 区民の地域に対する愛着心を高めるために、幅広い世代が交流できる場を創出し、区民相互のふれあいや連携・交流の活性化を図ります。 【「元氣まつり守山」の開催】 区民・事業者・行政の協働により、幅広い世代の皆さまが楽しめるようなまつりを開催します。出演者・出店者・ボランティア・来場者等、様々な形で区民参加を進めます。 【9月25日（日）】 【ふれあい交流事業（モリスちゃん杯学区対抗ディスクドッチ大会）の開催】 行政・地域が一体となり、スポーツ大会を開催することで「する」「みる」「ささえる」視点で幅広い区民の皆さまの交流の場をつくります。【7月2日（土）】 ＜地域力推進室＞	【元氣まつり守山】 来場者数：50,000人、 来場者満足度：100%	「元氣まつり守山」を開催しました。（9月25日） 【来場者数】50,000人 【来場者満足度】96%	△	引き続き、PRと内容の充実に努め、区民の交流とふれあいの場を提供していきます。
		【ふれあい交流事業（モリスちゃん杯学区対抗ディスクドッチ大会）】 参加者数（来場者数を含む）：600人	【日時】令和4年7月2日（土） 午前の部 9時40分～ 午後の部 13時40分～ 【参加者数（無観客にて実施）】300人	△	令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から無観客での実施としたほか、2部制（午前・午後）とし、使用コート数も3コートから2コートとするなど密にならないよう工夫して実施した。感染に対する不安から参加チーム数が20チームから13チームに減少したことや、参加チーム数の予測が出来ないことが運営上の支障となっているが、引き続き感染対策を優先しながら実施していく。
26	「守山・しだみ レモンプロジェクト」 令和2、3年度に制作した絵本・アニメーション動画を地域に展開し、子どもからお年寄りまで幅広い世代が楽しめるよう、東谷山フルーツパークでのメインイベントの開催、読み聞かせ会での「モリスちゃんのぼうけん」の活用、スタンプラリー形式で楽しみながらできる見どころめぐりを実施します。 ※「名古屋市区まちづくり基金」を活用した事業です ＜地域力推進室＞	メインイベントの来場者数：5,000人 読み聞かせ会の満足度：80%以上 スタンプラリーの満足度：80%以上	・事業を実施するにあたり、公募型プロポーザルにより、委託業者を選定しました。 ・世代間交流と地域活動の活性化を促すため、「区制60周年記念守山・しだみ レモンフェア」を11月19日に東谷山フルーツパークで開催しました。 【来場者数】約6,000人（東谷山フルーツパーク主催のフルーツふれあいDay参加者含む） ・絵本「モリスちゃんのぼうけん おともだちっていいね」の大型絵本を制作し、守山図書館、志段味図書館、守山児童館、愛知県立大学の4か所で読み聞かせ会を実施しました。【満足度】82.5% ・11月19日～2月15日に区内のみどころを巡る「モリスちゃんのぼうけん スタンプラリー」を実施しました。【満足度】82.4%	○	・新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、区の特性に応じて、関係機関や協力企業と連携のもと、区民の世代間交流や地域の歴史・魅力を発信する事業を引き続き実施します。

取り組み＜所管課＞		目標	取り組み状況	評価	来年度への課題・目標
27	特色・魅力の情報発信による区のイメージアップ 「人と自然の調和する 元気あふれるまち守山」の特色・魅力をPRし、区のイメージアップを図ります。 守山区の魅力を伝える写真コンテスト・展覧会を開催します。 <地域力推進室>	写真コンテストの応募者数100枚以上、展覧会の実施	・守山区魅力写真コンテストを開催し、写真を募集しました。（5月10日～8月5日）【応募者数】61枚 ・審査員投票と区役所、Instagram、元気まつりによる一般投票を行い、入賞作品を決定しました。 ・コンテストで応募のあった写真を用いて、2月14日～2月20日に展覧会を開催しました。	△	引き続き、守山区の特色・魅力を様々な方法でPRし、区の更なるイメージアップを図ります。
IV-2 豊かな水と緑の保全や広報に努めます					
28	「守山自然ふれあいスクール事業」の実施 守山区の貴重な自然を守り、育てようと活動する自然保護団体・企業・大学などと行政が一体となってPR・啓発活動や各種イベントを実施します。 ・構成団体による「守山自然ふれあいスクール検討部会」の開催[毎月1回] ・区内自然保護団体と連携したスタンプラリー[通年] ・守山自然ふれあいスクール主催・共催事業(自然観察会やマメナシ(注)観察会など)の実施[年6回] 注：マメナシは、4月にはサクラに似た美しい白い花をつけ、秋にはナシに似た小さな実をつける樹木です。絶滅危惧種に指定されており、国内の自生木はわずか350本ほどしかなく、そのうち約4割が守山区に生育しています。守山区内の主な生育地は、小幡緑地、八竜緑地、蛭池、雨池、風越池などです。 <地域力推進室・土木事務所>	スタンプラリーの参加者数：3,300人	・事業に参加する自然保護団体等が集まる検討部会を計10回開催し、情報交換やイベントの検討・調整等を行いました。 ・自然保護団体等と連携したスタンプラリー（観察会等、約80イベントが対象）を実施しました。（4月～3月） 【参加者数】1,470人（4月～3月） 【主なイベント】 ・「まめなしのお花見＆観察会」（4月5日） ・「春の八竜緑地自然観察会」（4月9日、10日） ・「夏の志段味ピオトープで遊ぼう」（8月28日） ・「秋の八竜緑地自然観察会」（9月10日、11日） ・「まめなしの実の観察会」（10月28日） ・「風の手作り・風揚げ」（12月11日） ・「小幡緑地野鳥観察会」（1月17日）	△	・引き続き、各自然保護団体間で情報共有を行うことにより、区内の自然保護活動を支援します。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、自然観察会などのイベント内容の充実や適切な広報活動を行い、スタンプラリーを通して自然保護活動の支援を図ります。
29	「農」とのふれあいと「地産地消」の推進 【農産物品評会】 JAなごや守山区内の3支店と連携して、「守山区農産物品評会」を開催し、区内農産物のPRを行います。 <西部・守山農政課>	区内農産物の品質向上及び区内農産物（なごやさい）のPR	令和4年度守山区農産物品評会を区制60周年記念事業として実施 開催予定日 12月7日（水） 開催場所 JA守山東支店 ＊出品者に60周年記念品（モリスちゃんトートバッグ）を配布 ＊例年の特選、入選の他に60周年記念賞を創設して、20名の方に守山区産の果物を使った加工食品（カレー）を贈呈 ＊社会福祉協議会と連携して、ライ麦ストローの展示を実施	○	全市的に農家の数が減少していく中で、区内の農家がモチベーションを持って、農業を続けられるよう、継続して事業を実施する。
30	特色・魅力の情報発信による区のイメージアップ 守山区マスコットキャラクター「モリスちゃん」を活用して区のPR活動の推進に努めます。 また令和4年度は区制60周年の節目であるため、さらなるPRを行います。 <総務課>	守山区マスコットキャラクター「モリスちゃん」のイラストや着ぐるみの活用による、区の特色・魅力の更なる発信 60周年仕様のモリスちゃんグッズ等を作成し、様々なイベント参加者へ配布	【モリスちゃんの守山区制60周年ロゴ記念ロゴマークの作成】 守山区制60周年を広く周知するための記念ロゴマークを作成しました。  【守山区制60周年記念グッズの作成】 守山区制60周年記念ロゴマークを使用した啓発グッズを作成し、イベント等で配付しました。（例：風船、うちわ、クリアファイル、トートバック、缶バッジ、シール） 【モリスちゃんのイラスト】 モリスちゃんのイラストを、新たに2ポーズ作成しました。	○	引き続き、守山区の特色・魅力を様々な方法でPRし、さらなる区のイメージアップを図ります。

取り組み＜所管課＞		目標	取り組み状況	評価	来年度への課題・目標
IV-3 歴史や伝統を伝える人材の育成を図ります					
31	区内の史跡・名所や志段味古墳群をガイドするボランティアの活動促進と養成 ・守山区内の史跡・名所や志段味古墳群をめぐる散策会を、生涯学習センターで活動を行っているマイスターグループ「ええとこ守山案内人」「歴史の里マイスターの会」それぞれが開催し、各グループが学習した成果を区民の皆さまに情報発信します。 ・区内の史跡・名所や志段味古墳群のガイドを通して、守山区の魅力を伝える人材の育成を図ります。 『ええとこ守山案内人』…守山区の歴史・文化・史跡などを学習し、守り伝えることを目的に、生涯学習センターにて活動を継続している自主学习グループ 『歴史の里マイスターの会』…守山区上志段味地区に数多く残る古墳群「歴史の里」の貴重な歴史遺産や魅力について広く区民の皆さまに啓発するため、各種イベントでのパネルガイドや現地でのガイド、小学校等の出前事業などのPR活動を行っている自主学习グループ ＜守山生涯学習センター＞	「ええとこ守山案内人」参加者数 20人 「歴史の里マイスターの会」参加者数 70人	「ええとこ守山案内人」は、10月から11月開催の5回連続講座「〈なごや学〉ゆとりーとライン沿線を感じる守山の魅力」での第2・第3回の2コマの講師を務めました。また、11月開催の「【守山生涯学習まつり・史跡散策会】家康と秀吉が対峙した城～「小幡城」～」で、2月開催予定の「第4回守山の歴史を学ぶ」でも講師を務めました。 小中学校の出前講座を8件行い、また「なごやかウオーク守山」では現地での案内も実施しました。 「歴史の里マイスターの会」は、6回連続講座の「〈なごや学マイスター講座〉「歴史の里マイスター」養成講座」での第2回から第5回までの4コマの講師を務めました。また、「【トライアルサマー】勾玉づくりで古代体験!」では、小学生の受講生に講師を務めました。	○	今年度同様、区内の史跡・名所をガイドするボランティアが学習した成果を還元できる場を設定します。散策ルートや紹介する内容について、マイスターグループと検討しながら、市民に広く守山区の魅力を伝えていきます。 また、ボードや写真・図を用いた解説や、小グループに分けての解説など、受講者への伝達方法についてマイスターグループと相談しながら、より良い方法を検討します。
32	「守山探検隊によるお宝発見事業」の実施 広く一般に知られていない「区の魅力」を発見するきっかけづくりと情報の発信を目的とし、まちあるきイベントの開催と、まちあるきマップの作成を、区民の皆さまとの協働により推進します。 ・公募スタッフによる「守山探検隊実行委員会」の開催[毎月1回] ・「守山探検隊まちあるきイベント」の開催[年1回] ・「まちあるきマップ」の発行[年1回]と、それを活用した「まちあるき再探訪」の開催[年1回] ＜地域力推進室＞	・「まちあるきイベント」の満足度：80%以上 ・14コース目の「まちあるきマップ」の作成	・原則毎月の定例会や、まちあるきコースの下見会などを開催し、事業実施に向けての検討・調整を行いました。 ・昨年度策定した「志段味中部コース」のまちあるきイベントを実施しました。（5月21日） 【参加者数】18人【満足度】88% ・まちあるきイベント「御用水コース」を実施しました。（10月29日） 【参加者数】23人【満足度】91% ・まちあるきイベント「御用水コース」を10月29日に実施後、同コースをベースに14コース目の「まちあるきマップ」を作成しました。	○	・新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、区内の自然や歴史的・文化的財産などの「区の魅力」を発見するきっかけづくりと情報発信を、区民の皆さまとの協働により推進します。 ・15コース目の「まちあるきマップ」を作成します。
IV-4 文化・芸術・スポーツ・社会教育活動を支援します					
33	芸術の振興 美術振興会員や区民の皆さまが創作した作品を、多くの方に観賞してもらう機会を提供します。 ・「守山区美術振興展」[5月3日(火・祝)～5日(木・祝)] ・「区民美術展」[9月30日(金)～10月2日(日)] ・「いけ花展」[10月23日(日)・3月26日(日)] など ＜地域力推進室＞	各種展覧会の来場者数：2,200人	・「守山区美術振興展」[5月3日(火・祝)～5日(木・祝)] 来場者数 443人 ・「区民美術展」[9月30日(金)～10月2日(日)] 来場者数 389人 ・「いけ花展」[10月23日(日)・3月26日(日)] 来場者数 秋/140人 春/153人 ・「女性会芸能発表会」[11月4日(金)] 来場者数 90人 ・「女性会作品発表会」[12月5日(月)～6日(火)] 来場者数 205人 合計 1,420人	△	守山区美術振興展及び区民美術展については、出品者の減少や高齢化が課題となっており、若年層の取り込みを図るため、参加要件等の緩和を検討します。来場者数の減少については、全体的な傾向として見られるが、新型コロナウイルス感染拡大が大きく影響したものと考えられ、引き続き感染対策を取りながら開催を続けます。

取り組み＜所管課＞		目標	取り組み状況	評価	来年度への課題・目標
V 親しまれ信頼される区役所づくり					
V-1 区民ニーズの把握と区政への反映に取り組みます					
34	区民の皆さまの要望を把握 【区民会議の実施】 地域の特性に応じた課題解決のために、地域で活動する区民の皆さまの視点で区政全般の議論を行います。 【区民アンケート調査の実施】 無作為で抽出した区民の皆さまを対象に、区政に関するアンケートを実施し、広く意見を収集します。（調査結果は後日守山区ウェブサイトに掲載します） ＜企画経理室＞	地域における要望や課題に対する丁寧な対応 区民アンケート調査回収率：現状を維持	【区民会議の実施】 令和4年度は7月と3月に開催し、区政運営方針、第2期守山区将来ビジョン及び区の特性予算について意見を聴取しました。 【区民アンケート調査の実施】 令和4年度は11月に18歳以上の区民2,000人に送付しました。回収件数は795件、回収率は39.8%でした。	○	来年度も区民の皆さまのニーズを把握するために、区民会議や様々な場面において、幅広く意見をお聞きするとともに、区民アンケート項目の見直しなどを検討していきます。
V-2 信頼される区役所づくりに努めます					
35	接遇の向上に向けた取り組み 【さわやか市民サービス運動】 窓口アンケートの結果を窓口対応に反映するため、「守山区さわやかマナーガイド」を活用し、接遇の向上に努めます。 【外部講師による研修】 専門の外部講師による研修を行い、接遇のレベルアップを図ります。 ＜総務課＞	窓口アンケート結果「とても満足」「満足」：95%以上（内「とても満足」45%以上）	【さわやか市民サービス運動】 ・さわやかマナーガイド通信を毎月発行し、接遇向上の意識付けを行っています。 ・窓口アンケートを実施しました。 窓口アンケート結果：「とても満足」「満足」：96.9%	○	・さわやかマナーガイド保存版やさわやかマナーガイド通信を有効活用し、さらなる接遇向上に取り組みます。
36	公務員倫理・コンプライアンスの徹底された職場風土の確立 職場会議などを定期的に行い、倫理規範とコンプライアンスの徹底を図ります。 公務員倫理や個人情報保護について研修などを開催し、職員の意識向上と知識習得を図ります。 交通安全研修を開催し、交通事故のリスクについて知識習得を図ります。 業務のチェック体制を強化し事務処理誤りの防止に努めます。 ＜総務課＞	職場単位の公務員倫理研修：2回以上 職場単位での「職場会議」：3回以上	・ハラスメントや不祥事などをテーマに公務員倫理研修を各職場で開催し、職員の倫理意識向上と知識習得を図っています。 ・職場内のリスク対策についての職場会議を実施し、事務処理誤り防止に取り組んでいます。 ・交通安全研修を実施しました。	○	引き続き、職場会議や研修などを開催し、倫理規範とコンプライアンスの徹底を図ります。